(参考資料)

ごみ焼却場の変更手続

都市計画の原案の作成

公告及び

原案の縦覧

公聴会

～

縦 覧 期 間

令和６年７月30日(火)

令和６年８月13日(火)

公聴会

令和６年８月26 日(月)

都市計画の案の作成

意見書

の提出

公告及び

案の縦覧

大阪市都市計画審議会

知事との協議

告示

■ ごみ焼却場

本市の都市計画ごみ焼却場は、昭和36年に大和田・南加賀屋・木津川の３ヵ所の計画決定を行ったのをはじめ、市内の可燃性ごみの全量焼却を目標に、ごみ排出量の増加に対応するため順次追加等の変更を行い、現在７ヵ所・面積約23．94haを都市計画決定している。